

市制を記念し、よりよいまちづくりを進めるため、昭和63年4月1日に、市民憲章、市の花、市の木を制定しました。制定に先立って案を募集したところ、市民憲章61点、市の花326点、市の木222点の応募があり、寄せられた意見をもとに、審議をして制定されました。

廿日市市民憲章

わたくしたちは、長い歴史と伝統をもつ、豊かな自然に恵まれた廿日市の市民です。

わたくしたちは、このまちに誇りをもち、より豊かなまちをつくるため、この市民憲章を掲げます。

1. 健康で、美しい平和なまちをつくります。
2. 教養を深め、文化の香り高いまちをつくります。
3. 心のふれあいを大切にし、助けあうまちをつくります。
4. 働きがいのある、活力に満ちたまちをつくります。
5. 責任を重んじ、力をあわせて住みよいまちをつくります。

市の木 さくら



日本を代表する木として広く愛され、親しまれているさくら。だれもが快適に暮らせて、豊かな文化が花開くまち・廿日市市の象徴として、市の木に選定しました。

市の花 さつき



さつきの、年中緑を絶やさない力強さが「自立」を、美しく寄り集まって咲くところから「連帯感」を思わせ、市の花に選定しました。

編集後記

表紙の写真を探す際に、これまでの広報担当の先輩方が撮影したたくさん写真に触れました。「あの頃はまだ廿日市駅が古かったなあ」など懐かしく思うとともに、これまでの30年間のまちの発展を感じる事ができました。改めて、広報担当は、まちの歴史を後世に残していく仕事だということを実感しました。

西岡 秀治

入庁して1年が経ちました。初めは取材も不安ばかりでしたが、この1年広報担当として市内を回りさまざまな人や場所との出会いがありました。地域の皆さんや市役所の多くの部署と関わり、市の魅力や制度の内容などを教えていただきました。特集にもありますが、市制施行30周年を迎えるこの節目の年に、市の情報発信を担うことに責任を持って取り組みたいと思います。 澁谷 里香

人のうごき

前月比

総人口	117,585人	(-65)
男	56,498人	(-29)
女	61,087人	(-36)
世帯	51,588世帯	(-9)

(平成30年3月1日現在、外国人を含む)

目の不自由な人のため

■ 音声読み上げのための「広報はつかいち」テキスト版をホームページに掲載しています。
■ 「広報はつかいち」のウェブサイト、ソーシャルメディア、アプリ、図書、点訳本があります。問い合わせ先 0294

発行 廿日市市 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
0829-00001(代)・0829-1059
編集 分権政策部 経営政策課 広報統計グループ
ホームページ <http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>
フェイスブック <http://www.facebook.com/hatsukaichicity>